

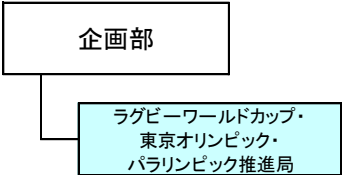
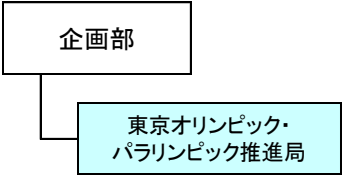
2. 令和2年4月実施機構改革（案）

本市では複雑化・多様化する市民ニーズに対して、より質の高いサービスを迅速かつ的確に提供できるよう、機構改革を実施しています。

令和2年4月1日に実施予定の機構改革案の主な内容についてお知らせします。

1. ラグビーワールドカップ・東京オリンピック・パラリンピック推進局の名称変更

ラグビーワールドカップ2019日本大会が令和元年11月2日をもって終了し、精算などの残務についても令和元年度末までに収束することから、ラグビーワールドカップ・東京オリンピック・パラリンピック推進局の名称を「東京オリンピック・パラリンピック推進局」に改めることとします。

現 行	機構改革後
	

2. 文化国際課の事務の見直し

(1) 男女共同参画に関する事務の市民部への移管

男女共同参画社会の実現に向けて、多様な主体との連携・協働により、市民生活に密着した実効性の高い取組をより一層推進するため、男女共同参画に関する事務を企画部から市民部に移管することとします。

(2) 国際課の設置

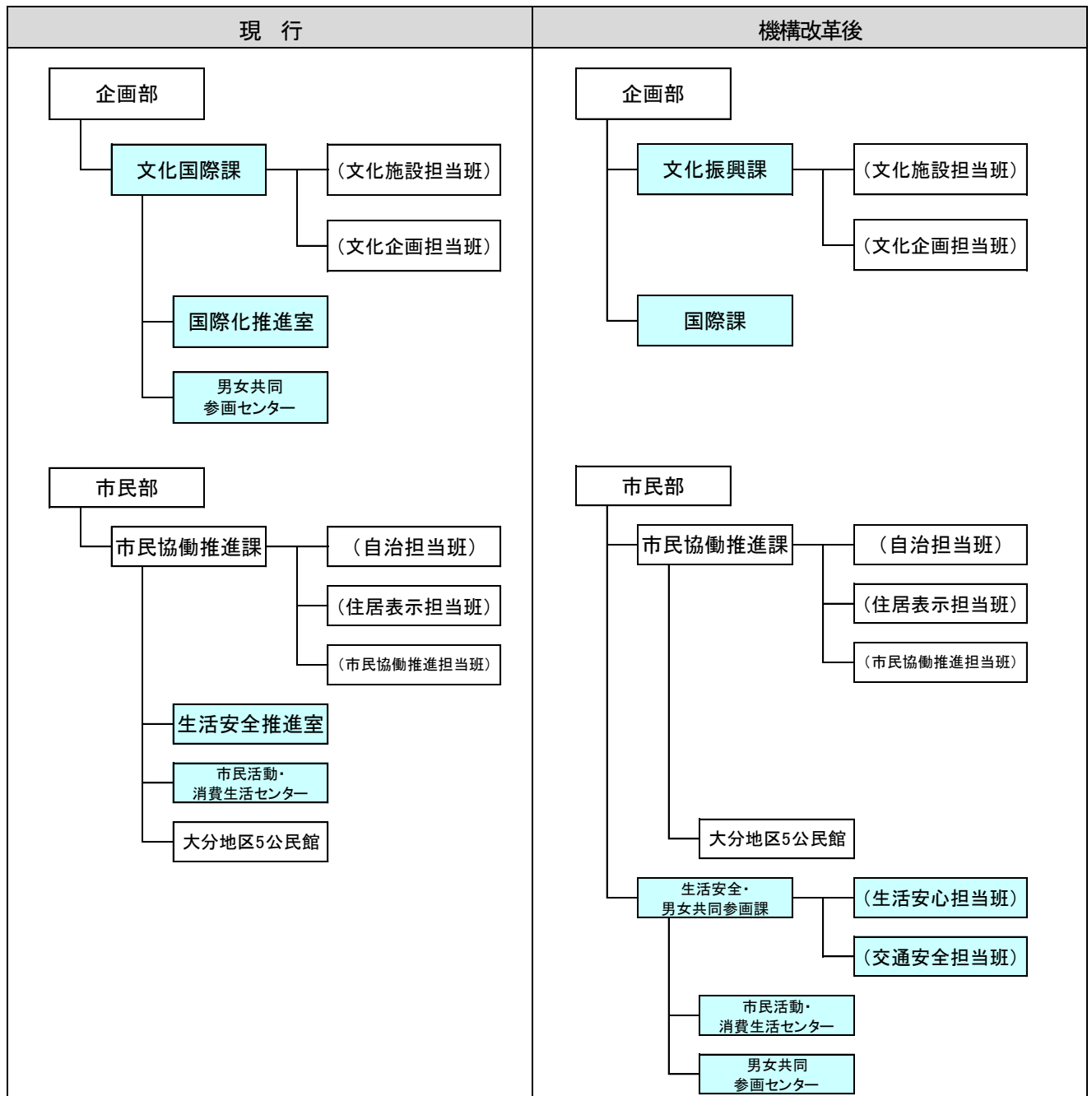
これまで行ってきた姉妹・友好都市との交流に加え、本市の活性化につながる海外拠点を積極的に開拓し、新たなネットワークを形成するとともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備の充実を図るなど、国際的な視点から魅力あるまちづくりを推進するため、文化国際課国際化推進室を格上げし、「国際課」を設置することとします。

(3) 文化国際課の名称変更

国際課の設置に伴い、市民にその業務内容が分かりやすい組織名称とするため、文化国際課の名称を「文化振興課」に改めることとします。

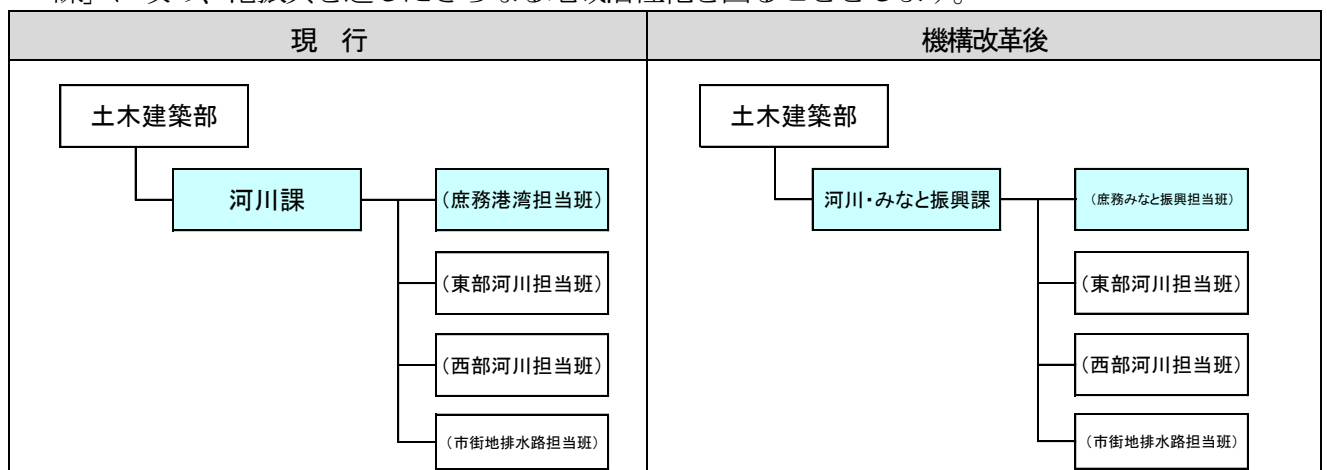
3. 生活安全・男女共同参画課の設置

市民協働推進課の課内室である生活安全推進室及び市民活動・消費生活センターを分離するとともに、企画部から男女共同参画に関する事務を市民部に移管し、これらの業務を集約することにより、誰もが安全に安心して生活できる環境づくりを一体的に行う体制を構築するため、「生活安全・男女共同参画課」を設置します。これに伴い、生活安全推進室を廃止するとともに、同課の課内室として市民活動・消費生活センター及び男女共同参画センターを設置します。



4. 河川課の名称変更

本市における港振興に係る窓口を分かりやすくするため、河川課の名称を「河川・みなと振興課」に改め、港振興を通じたさらなる地域活性化を図ることとします。



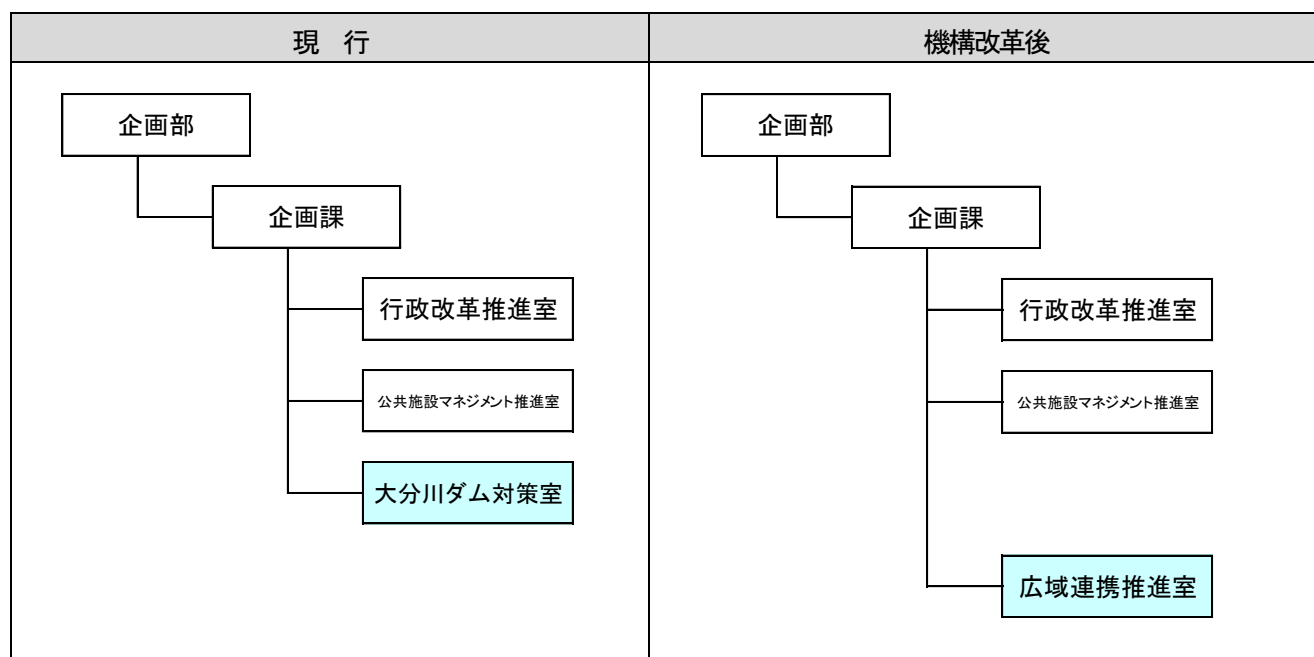
5. 大分川ダム対策室の廃止及び広域連携推進室の設置

(1) 大分川ダム対策室の廃止

大分川ダム（ななせダム）については、令和元年度末までに、完成式典等の各種行事が終了し、当該建設事業に係る関係機関等との連絡調整が収束するため、大分川ダム対策室を廃止します。

(2) 広域連携推進室の設置

本格的な人口減少社会の到来により、これまで以上に周辺自治体と有機的に連携していくことが求められるとともに、豊予海峡ルートの実現に係る機運の醸成をはじめ、相互交流の促進を図る愛媛県内の市町との連携を進める必要があることから、企画課の課内室として「広域連携推進室」を設置します。



6. 機構改革による組織数の増減

令和2年4月1日の機構改革により、新たに2課（国際課及び生活安全・男女共同参画課）を設置し、16部6準部97課となります。

年月日	組織	部	準部	課 (支所等含む)	準課 (課内室等)
平成31年4月1日		16	6	95	56
令和2年4月1日	増			2	1
	減				▲3
変更後		16	6	97	54